

1. 投稿論文は、原著論文、資料論文、実践研究論文、解説論文のうち、いずれの種類であるかを、執筆者が明示する。
2. 投稿論文は、原則としてワープロ等で作成した Microsoft Word 形式のファイルと Adobe PDF 形式の2種類の電子ファイルを作成する。
3. 投稿論文は、表紙（論文種類・題目（和文・英文））、本文原稿（和文要約・英文抄録、文献を含む）、図表や写真からなる一式の資料から成り、1つの電子ファイルにまとめたものとする。
4. 表紙には、投稿論文の種類（原著論文・資料論文など）、論文題目（和文・英文）のみを記載する。
5. 投稿論文は、横書きとし、原則として1頁あたり800字程度（A4判用紙、32字×25行）とする。和文要約・英文抄録（abstract）、図表・写真等を含めて、刷り上がりで合計約15頁程度とする。
6. 本文は、「はじめに」、「方法」…等のように、項目に分けて記載する。
7. 和文要約は、400字程度の和文概要と3～5項目程度のキーワードを、英文抄録（abstract）は、400語以内の英文概要と3～5項目程度の英語のキーワードを提出する。
8. 文献は、本文原稿の最後に著者名のアルファベット順に記載する。
書式は、学術雑誌の場合は、著者名、発行年（西暦）、論文題名、掲載誌名、巻数、号数、頁の順、単行本の場合は、著者名、発行年（西暦）、書名、発行所、引用頁の順、インターネット上の情報の場合は、著者名、発行年（西暦）、資料題目、サイト名、アップデート日、URL（資料にアクセスした日）、の順とする。
聴覚太郎・言語花子（2010）聴覚言語障害者の情報****に関する研究、日本****学会、23(2)、224-231。
Hearing, T.R., & Language, H.K (2010) Screening and Assessment of ***** in infants. Japanese Journal of ***** , 31 (2), 205 - 225.
聴覚言語（2010）聴覚と言語の発達。**** 出版社、19 - 77。
日本聴覚言語障害学会（2011）執筆規定、日本聴覚障害学会、2006年10月10日、<http://www.jshld.org/>（2010年10月1日閲覧）。
9. 本文中の文献の引は、次のようにする。
「聴覚・言語（2010）によれば……。」
「……ということが指摘されている（聴覚・言語、2010）。」
10. 図表や写真、明瞭なもので、縦・横が掲載時の2倍程度の大きさのものを作成し、電子ファイルとして作成提出する。
なお、図表の番号は、Table 1, Fig. 1 のように記入し、表題、説明とともに、それぞれ別紙に作成すること。
また、本文中にその挿入箇所を明示すること。
11. 投稿論文の印刷体裁は編集委員会に一任する。
12. 論文の投稿は、電子投稿規定（学会ホームページ：<http://www.jshld.org/> を参照）に従い、投稿すること。
13. 英文投稿論文の執筆規定等は、和文投稿論文の執筆規定に準ずるものとするが、詳細については、次頁の連絡先に問い合わせること。

1. 論文の投稿は、学会ウェブサイト上の「論文投稿窓口」（<https://jshld.matsueda.biz/>）から行うこと。電子メール・郵送など他の手段では受稿できない。
2. 投稿時に必要なファイルは、次の1)、2)の2つのファイルである。
2つのファイルが提出されない場合、また、指定以外のソフトウェアで作成した場合は、投稿論文は受稿できない。
 - 1) Microsoft Word 形式の投稿論文ファイル
 - 2) 1) を元に作成した Adobe PDF 形式の投稿論文ファイル
3. 投稿論文には、表紙、和英抄録、本文原稿、文献、図表の一式が含まれ、提出用の投稿論文ファイルとして、この一式を1つのファイルにまとめて作成すること。
4. 表紙には、標題（和文・英文）と投稿論文種類（原著論文・資料論文など）のみを記載すること。
5. 投稿論文は、日本聴覚言語障害学会の執筆規定に基づいて執筆された論文であること。
6. 投稿論文ファイルを提出するときは、ファイルから投稿者の名前などが削除されていることを、各ファイルのプロパティなどで確認した後に投稿すること。
7. 論文の投稿の際には、「論文投稿窓口」に設けられた諸事項（1. 投稿者情報、2. 投稿時の確認事項、3. 論文のタイトル・種類とファイルの選択、4. 個人情報取扱への同意）への記入を満たしていなければならない。
8. 投稿された論文は、聴覚言語障害誌「編集規定」「査読規定」に則り、取扱われるものとする。「編集規定」にあるように、掲載決定以降は、論文の著作権は、日本聴覚言語障害学会に帰属するものとする。
9. 論文投稿窓口の使い方に関する質問は松枝印刷株式会社（proc@joso.co.jp）宛てに、論文に関する質問は編集委員会（edit@jshld.org）宛てに電子メールにて行うこと。